

博士学位論文審査結果の要旨

学位申請者氏名	麦力開 色力木		
論文題目	日中比較の視点から見た中国の近代郵便についての研究		
論文審査担当者	主査	松本充豊	㊞
	審査委員	松下洋	㊞
	審査委員	鳥谷一生	㊞
	審査委員	戸田真紀子	㊞

本提出論文（以下、本論文）は、19世紀半ば以降、中国と同じく欧米列強の進出に直面した日本における郵便事業の発展との比較から、中国では「客郵」と呼ばれた外国郵便局の存続が長引き、郵便主権の回復が遅れた理由を明らかにすることを目的としている。本論文は、序章から終章までの6章および参考文献から構成されており、申請者の公刊論文を踏まえた内容となっている。

審査委員会による審査結果は、以下のとおりである。

日中両国の近代史研究では膨大な研究業績が蓄積されてきたが、それに比して郵便事業を扱った研究は極めて少数である。本論文の当該分野の研究に対する貢献は言うまでもない。また、本論文が、近代初期の日中両国における郵便事業の比較分析という新たなテーマを開拓した意義は大きく、高く評価できる。

不平等条約改正をめぐる問題では、関税自主権の回復、領事裁判権の撤廃という論点に偏りがちだが、郵政行政をめぐる主権（郵便主権）を取り上げた本論文には条約改正史の領域における貢献も認められる。

さらに、本論文の意義は、郵便事業そのものが有する重要性とも関わっている。郵便事業は鉄道事業と並ぶ運輸・通信手段の要であり、近代国家を支える不可欠な制度的基盤を成すものである。そのため、郵便事業に光を当てた本論文は、日中両国における近代国家の成立過程の重要な側面を明らかにしている。特に、日本の事例分析では、郵便事業という視点から日本がいかに帝国主義国家へと移行していったのかを描き出している。

本論文では、日中両国における郵便事業の確立には、2つの重要な側面があったことが明らかにされている。すなわち、官営の新式郵便による郵送業務と従来の民間業者（日本では飛脚業者、中国では民信局）による逓送業務の併存という官民競業状態にあった郵便事業において、官営独占による新式郵便制度が確立される対内的な側面と、外国郵便局の撤退により郵便主権が確立される対外的な側面である。日中両国の経験では双方に違いが見られたが、本論文が特に注目したのは、後者における違いである。中国で客郵の撤退が遅れたのはなぜか、という本論文の問題提起は、これ

まで中国郵政史研究では見落とされてきた論点であり、比較研究を試みた本論文ならではの問題提起として評価に値する。

本論文では、この問題に取り組むにあたり、外国郵便局の撤退による郵便主権の早期確立に成功した日本の事例から、それを可能にした3つの要因（郵便ナショナリズム、政府の政策、外国の対応）を導き出し、そうした日本の事例における特徴との比較から、中国で客郵の撤退が遅れた理由が考察されている。本論文の問題提起と比較分析の切り口は、郵政史研究の専門家からも独創的であるとの高い評価を得ており、審査委員会も同様の認識で一致した。

比較研究の成果として評価すべき点は、日中比較により中国の事例がもつ意味、とりわけ19世紀末の清朝末期の中国に特有の問題点が明らかにされたことである。特に、外国郵便局が自国の郵便主権を侵害しているとの理解が存在していたのか否かについて、日中両国の違いを指摘したことは重要である。日本では、出張先の英国でこの点を認識した前島密が新式郵便制度の導入を推進し、明治政府にも郵便主権の回復に向けた強い意志があった。他方、清朝政府に郵便主権の認識が乏しかったことは、万国郵便連合への加盟をめぐるフランスとのやり取りからも明らかである。加盟を不平等条約改正の第一歩と位置づけ、列強諸国との交渉を続けた明治政府の熱意とは対照的に、国際法に無知だった清朝政府は加盟に無関心で、フランスからの加盟への再三の招待を断り続けた。さらに、清朝政府が近代郵便制度の創設を英国人ロバート・ハートに委ねたことは、後に彼が英国の利益を代弁し、中国の万国郵便連合加盟に反対することにつながった。半植民地的状況下にあっても、中国と列強諸国との間に外交の余地が存在したことを指摘した点は特筆すべきであり、比較分析により掘り下げた考察がなされた成果として高く評価できる。

最後に、本論文は、ウイグル族出身の申請者が中国語と日本語という二言語を駆使して行った研究であり、その点についても評価に値する。申請者にとって中国語は母国語ではあるが母語ではなく、日本語は完全な外国語である。申請者の並々ならぬ努力が本論文の成果につながったといえる。

なお、審査会では、今後の課題として、列強諸国とりわけ米国、英国の利益や戦略を考察する際、両国の外交文書など英語文献の調査が加われば本論文の価値がさらに高まると思われることや、一次資料の精緻な解読が望まれるとの意見が表明されたが、本論文が独創性と学術的意義を有していることから、審査委員会は全会一致で、麦力開色力木氏の論文が現代社会研究科公共圏創成専攻の博士論文に値すると判定した。